

三木市社会福祉審議会委員を募集

三木市では、社会福祉行政の円滑な運営とその推進を図り、市民が安心してともに暮らせる福祉のまちづくりを実現するため、必要な事項を審議検討する「三木市社会福祉審議会」の委員を次のとおり募集します。

1 審議会の名称 三木市社会福祉審議会

2 審議会で審議する内容

- (1) 社会福祉行政の円滑な運営とその推進を図り、市民が安心してともに暮らせる福祉のまちづくりを実現するため、必要な事項を審議検討します。
- (2) 平成29年度には、第5期三木市障害者福祉計画（平成30年度～32年度）と第6期介護保険事業計画（平成30年度～32年度）等の策定を行う予定です。

3 任期期間 6月1日より2年間

4 応募人数 5名

< 審議会の委員構成（予定） >

- ・学識経験者 2名、社会福祉団体の代表 3名、地区組織の代表 2名
行政機関の職員 1名、その他市長が認める者 7名（うち公募 5名）

5 応募資格

- (1) 18歳以上で市内在住、在勤、在学の方
- (2) 社会福祉行政に関心のある方
- (3) 市で設置する他の審議会等の委員でない方
- (4) 三木市市議会議員及び三木市職員でない方

6 応募方法

三木市役所 3階情報公開コーナーや福祉課のほか、吉川支所、各市立公民館に設置している「社会福祉審議会委員応募用紙」に「地域福祉のあり方について」をテーマにした作文と住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記のうえ、3月21日(火)までに市役所福祉課（3階）に持参、または郵送してください。

選考委員会が書類選考を行い委員を選任します（応募者全員に通知します。）。

問い合わせ先 三木市健康福祉部福祉課

電話 0794-82-2000（内線 2463）